

ドーハ(カタール)合意のポイント(2012/12/10朝日新聞夕刊,12/11朝刊)

COP18、2020年に発足させる新体制に向けた作業計画や京都議定書の8年延長を盛り込んだ合意を採択した。

作業計画:2020年発足に向けた京都議定書に続く新体制について、14年に交渉文書の素案を固め、15年5月までに文書を作成する。

各国が掲げる20年までの温室効果ガス削減目標の引き上げも13年から具体的な検討に入る。

京都議定書の延長:来年に始まる「第2約束期間」は20年までとなった。この間も引き続き削減義務を負うのは、欧州連合や豪州に限られ、参加国の排出量は世界全体の15%程度にとどまる。

日本など第2約束期間に不参加の国は、途上国への資金・技術による削減分を自国分に算入できる「CDM:クリーン開発メカニズム」などの利用が制限される。

日本は、原発増設を前提にした「90年比25%削減」目標をどう見直すか？

COP18では、3年前に先進国が途上国に約束した「20年時点で年1000億ドル援助」をどう具体化するかで対立が続いたが、10~12年に支援した計336億ドルの水準を上回るよ今後3年間も努めることで折り合いをつけた。

日本は削減義務を一時離脱する。(中国に削減義務がなく米国も批准していない京都体制延長への参加を拒否。ロシア、カナダも同様)

温暖化対策の行方(昨年の朝日新聞2011/12/12夕刊の図を参考に横向きに変換)

